	事業者名	一般財団法人本所賀川記念館
	(1)利用者にとって平等に利用 できる環境が整えられているか	・障がい等により配慮や支援が必要な子どもは、その特性を理解し、適切なサポートをする。 ・全利用層が利用できるように時間帯、活動エリアを分け、交流できるようにサポートする。 ・初めての利用者に対して、利用方法やプログラムの案内をし、安心して利用できるよう心掛ける。
	(2)施設の設置目的を達成する ための事業計画となっているか	
	(ア)小学生、中学生、高校生 等のさまざまな年齢層に合わせ た事業提案が充実しているか	
	(イ)学童クラブの指導計画等 が健全育成の視点から適切なも のであるか	・父母の会と連携し、保護者が互いに協力して子育ての責任を果たせるよう支援する。
1	(ウ)地域子育て支援拠点事業 及び利用者支援事業の内容が妥 当であるか	【地域子育て支援拠点事業】 ・地域子育て支援事業の回数を増やし、定員を設けずに毎週実施することで、乳幼児親子が利用しやすくする。
利用者サービスの向上		・移動児童館では、近隣保育園と公園で乳幼児親子向けに季節に合ったプログラムを展開している。 【利用者支援事業】 ・本館、分館ともに利用者の目につきやすい場所に子育て情報のパンフレット等を設置している。
	(エ)分館の事業提案が充実し ているか	・本館・分館の定期連絡会を設け、支援の必要な家庭を把握し、関係機関と連携して支援に努める。 【すくすくルーム】 ・室内を「動のエリア」と「静のエリア」に分け、子どもたちの多様な遊びの目的や年齢に合わせる。 ・身体測定や絵本の読み聞かせ、外部講師によるプログラム等を実施する。 ・職員が日常から声掛けを行い、必要に応じて関係機関の紹介や案内、子育て相談に応じる。 【わくわくルーム】
		・知育遊具を設置し、科学実験等を行い、子どもの新たな興味・関心の獲得を目指す。 ・プログラムでは、墨田区内の団体や業者と連携を取り、プログラム活動を行う。 ・キッズダンス教室では、高齢者施設等へ出向き発表し、子どもと高齢者の交流機会を創出する。
	(3)利用者サービスの向上につ ながる独自の提案があり、実現が 可能か	・児童と高齢者のコミュニケーションを図るためのカードゲームを開発し、交流する。 ・地域の41団体が参加する児童館運営委員会や関係機関と情報交換しながら、地域の中で子どもの育ちを 支えていく。
	(4)利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	・わくわくルームの平日午前中の3歳児以上の親子の利用を可能にする。 ・運営委員会を年2回以上開催し、要望があったPTAとの共催行事、町会とのハロウィン行事等を行う。 ・本館・分館に意見箱を設置し、投稿された意見を職員会議で吟味し、改善に努め回答を掲示する。 ・行事アンケートや全年齢層向けアンケート(年1回)を実施し、今後の活動に活かす。
	(5)配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか	・障がいの理解を深める研修を重ね、関係機関と連携し、子どもの最善の利益につながる支援を行う。 ・障がい児等対応研修を年1回以上行う。 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律及び法人の倫理綱領に則り、児童をサポートする。
	(6)待機児童や小学校高学年に 対する学童クラブを補完する事業 の提案が充実しているか	・学童クラブの待機児童を対象としたランドセル預かりを行う。 ・高学年の自立支援については、保護者と連携し、支援する。
2 効率的・効果的な施設の運営	(1)施設の設置目的を踏まえた 管理・運営方針となっているか	法人の運営実績、東向島児童館の運営実績を活かし、地域の中で子どもたちの育ちを支えていく。
	(2)施設の維持管理経費を節減 するための積極的な取組があるか	・利用者に配慮しながら冷暖房の温度管理、節約・節水・節電を呼びかけ、省エネと廃棄物減量に取り組み、経費削減と環境負荷軽減を行う。 ・職員の効率的な人員配置をする。
	(3)提案額は、事業計画を実現 するための適正な額となっている か	【指定管理料】 162,864,590円
	(4)区民の雇用や区内企業の活 用を図る取組があるか	・区民を積極的に雇用する。・引き続き区内業者を活用する。
	(5)利用者の増加策や施設稼働 率(利用率)向上への取組は効果 的か	・パンフレット、リーフレット、広報誌を作成・配布し、ホームページ、子育てアプリを定期更新する。 ・運営委員会、他児童館・団体等との交流、利用者参画型の取組を実施する。 ・分館のルールの視覚化、発券機対応職員を常に配置し、利用者への配慮をする。
	(6)地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は 充実しているか	・さまざまな事業を共同で行う、招待する、相手団体の行事に参加することを行っている。 ・近隣町会、区内NPO法人等と協働して事業展開する。
	(7)分館は、本館の社会資源等 を効率・効果的に活用した運営が されているか	・非常勤等職員が本館・分館を時間帯によって兼務することで、より効率的な運営とする。 ・分館、本館の特長を活かし、利用者のニーズに合わせた居場所を提供し、子どもや保護者の様子や困りご とを共有することで、連続した支援体制を構築する。 ・時間制利用の分館、自由来館の本館の特長を活かし、利用者のニーズに合わせて居場所を提供する。
3 事業計画の遂行能力	(1)経営状況及び財政基盤は安 定しているか	・自己資本比率 平成30年度 78.0% ・経常損益 平成30年度 41,963千円
	(2)職員構成・職員数及び組織 の管理・運営体制は適切か	 常勤職員22名うち利用者支援専門員2名、非常勤等職員11名を配置する。
	(3)管理責任者及び職員の資格 や経験は適切であり、職員のスキ ルアップに向けた取組は十分か	・館長は、子ども・子育て関連施設の従事経験が15年、分館長は、同従事経験が12年、児童館責任者は同 従事経験が8年、学童クラブの責任者は同従事経験が10年の職員を配置する。
	(4)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	・個人情報保護法及び墨田区個人情報保護条例を遵守する。 ・墨田区情報公開条例を遵守する。
	(5)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	・災害時は、利用者の入館名簿等を持参し、保護者との連絡に努め、伝言ダイヤルやSNS等も活用する。 ・苦情処理は苦情解決窓口を設け、児童館と法人に苦情解決責任者と苦情受付担当者を配置する。
	(6)同種事業に関する本区での 実績の有無、他の自治体での実績 の有無	港区2児童館、区内公立3児童館(分館含む)、1私立児童館を運営している。